

## 九州地方の「見ロー」「起きロー」などの言い方について

— 『口語法調査報告書』からの検討 —

彦坂佳宣

はじめに

いま刊行中の『方言文法全国地図』（国立国語研究所・以下『文法地図』と呼ぶ）第三巻の図「意志形」数葉には、共通語で「見ヨウ」「起きヨウ」などというところを「見ロー」「起きロー」（以下「スロー」と総称する）という地域がある。九州地方はとくにこれが目立つところである。

その様子を「寝る」「起きる」の二図で示した（論文末尾）。

図1「寝よう」の場合、長崎・佐賀県近辺にニュー類があるが、他の地域はほとんどネロ（一）類、図2「起きよう」では九州北部から東部へオキロー類が見えるが、九州北・中央から南部にかけてにオキロー類が広がっている。この言い方は一段活用系の動詞によく起き、活用がラ行五段化するその一環と考えられている。

さて最近、『文法地図』の関係項目の検討から、この五段化が九州を初めとする日本の周辺部に多いこと、二段活用の残る地域ラツキのあることなどが指摘された。『文法地図』所載の語例で

は、五段化は「蹴る」が最も進み、「起きる」「見る」「寝る」が次ぎ、「開ける」がやや遅れ、変格活用の「する」「来る」が最も遅れているという。その理由は、変格活用は語幹の安定性に欠け、「開ける」は二段活用の残存率が高いためというものである。また、九州では命令形を「スロ」で言う所があり、この地域と問題の言い方の所とが同形で、誤解を避けるために地域を分け合っている可能性のあることも指摘された。

右の研究は一九八〇年代の調査による『文法地図』によっているが、この問題を考えるうえで明治期に出された『口語法調査報告書』（明治三九年）の九州についての記載が有用と思われる。本稿では、これを資料にして右の諸点を考えてみたい。

その際、この問題をさらに進める課題として、『文法地図』にのる動詞に限らず、動詞一般の中でこれがどう捉えられるか、また当時の九州でのラ行五段化の進行の具合はどうだったか、これと意志形「スロー」との関係はどうか、などの問題が設定できよう。

## 一、『口語法調査報告書』の様相

『口語法調査報告書』（以下『口語法』と略す）は国語調査委員会が各都道府県に調査を依頼し、その回答を整理したものである。今日の目からは、質問が大まかで各地の実状に必ずしも即していないこと、回答の地域や内容に精粗あり均質性に問題が残ること、報告内容に必ずしも全面的な信頼が置けないこと、などが言われている。

この点、考察には注意を要するが、まず報告書の該当事項の整理から始めてみよう。

## 『口語法』各条の報告の整理とその特徴

以下、しばらく各種動詞の類ごとに、関連する各条の様子をながめてみる（表の類は論文末尾にまとめておいた）。

(1) 〈上一段・下一段動詞〉類 調査動詞⇨射る・着る・似る・乾る・見る・居る・鏝る・煮る・放る／蹴る

まず、第5条「上一段」の「未来形」部分を整理して表1に示した。上に県別の地域をとり、下に未来形が示してある。

未来形の項で「ウ」とあるのは、動詞「見る」を例にとれば、「見ウ」などの形（発音はミ・ウの他、ミューの可能性もある。後者だと後の「ユ」と同じになる）、「ヨウ」とあるのは、「見よう」など（これも発音はミ・ヨウの可能性もあるが、今日

の様子からはミヨーであろう）、「ユ」は「ミュー」の形、そして「スロー」とあるのが問題の「見ロー」（場合によっては短クミロ）である。

歴史的には、「見ナウ」の「ミ・ウ」から「ミュー」となり、「ミヨー」を経て「ミ・ヨ」となった、そのそれぞれの形である。これからすると、九州にはかなり古い様相を残すのである。

問題の「見ロー」などは、一段活用の終止形が全てラ行ウ段のルで終わることから、ラ行の五段的活用となつて、その未然形を「見ロー」としたものである（「スロー」と五段化は持ちつ持たれつの関係）。

さて、表1には、いま問題にしている意志形<sup>(四)</sup>「スロー」にあたる形が、大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県にあつて、かなり出てくる。報告の条は「上一段」項でも、この形はすでにラ行五段化的な活用形と認められる。その点で、未来形の項の「ウ」「ユ」より新しいものであり、今日の「ヨ」に匹敵するものと思われる。

表1で共通語と同じ「ヨ」である可能性の高いものは、主として、福岡・小倉という都市部にあること、あるいは「延岡藩土」「唐津藩」など東国から転封してきた藩<sup>(五)</sup>に行われることが注意される。新しい伝播を早く受け入れる都市部、あるいは「ヨ」のよく行われる東国からの移住者のものなのである。これに対して「スロー」は、都市部だけでなく周辺部にも広く存在して土着のものであり、その地域方言の趨勢の中から生じたことを示唆して

いる。  
次に、第12条「上・下一段活用の四段化」およびその「未来形」を表2に示す。

表1は「一段動詞」の範囲の回答であったが、ここでは活用のゆれを起こして四段化(本稿で言う「五段化」とほぼ同じ)する点を聞いている。そこで、活用は「四段が従来どおり一段か」の回答となっている。

表2を見ると、「くろー」形は表1と違う地域にもある。ここには下一段動詞「蹴る」の「くろー」形も含まれていて、その五段化は、各地でわざわざ断り書きが見え、上一段動詞よりもや多い。こうして、表1・2を合わせると、地点の出入りはあるが、かなりの地域に「くろー」があることになる。

また、今日の様子を示した図1・2には長崎県・佐賀県・大分県などに「くろー」は見えないが、『口語法』ではここに「くろー」形が回答されていることも注意される。この点は、あとでふれよう。

このように見ると、一段活用類の場合、「くろー」形はすでにかなり生じていた。そして、それは表2からは、本稿でいう五段化とやはり相関したものである。

(2) (上二段活用)類 調査動詞Ⅱ起きる・落ちる・強いる  
・試みる・報いる・降りる

第3条には「上二段」項の報告があり、その活用と未来形をまとめて表3とした。歴史的には二段活用は一段活用へと統合され

い。この地域は、前の各表で見ると一段動詞類には「くろー」形が確立している所である。しかし、下二段動詞類は、報告例から推すと二段活用がまだ優勢な地域と見られる。この趨勢と対応するように、「くろー」は調査対象動詞のうち「得る」のみに行われることが断つてある。「くろー」形の萌芽的な例なのである。

以上、表1・4の様相を見てきたが、ここから動詞の活用類と一段化、「くろー」形と関わる五段化のいろいろな段階を知ることができ、それは次のようなことになる。

明治後期の九州地方では、元来の一段活用動詞類はかなりの五段化傾向をもち、すでに各地に相当の「くろー」形を生じさせていた。元来の二段活用動詞類は、上二段活用がやや一段化を起こしつつあり、「くろー」形も各地で生じさせつつあった。元来の下二段活用動詞類は、まだ一段化はごく少なく、「くろー」形はほとんど皆無である。これが当時の九州における共時相であり、かつ「くろー」形は、やはり一段化をひとつの重要な段階として、動詞類ごとにこれと対応した発生率を見せているのである。

はじめに引いたように、『文法地図』の所載語例では、「蹴る」が最も五段化し、「起きる」「見る」「寝る」が次ぎ、「開ける」がやや遅れ、変格活用「する」「来る」が最も遅れていた。

すでにここに活用類ごとの「くろー」形の発生順は示唆されているが、『口語法』の記載内容の整理からは、動詞活用類別の様相がさらにはつきりする。元来の一段活用類が最も早く、次に上

るが、九州では表3のようになお二段を保つ場合が多く、一段化したものとの混用が次ぎ、一段活用化した地域は多くない。

さて、問題の「くろー」は、二段活用が一段化したと答える地域(佐賀県三養基郡・宮崎県北・西諸懸郡・児湯郡の米良地方)に集中し、一段も混じえる地域(宮崎県西臼杵郡)にもあるが、二段を保持する地域には皆無である。やはり指摘のように、二段活用を保つ地域では五段化的な「くろー」形が生じにくい。表1・2の様相を参考にすると、「くろー」形は、一段化を前提に、ここから五段化への方向が生まれて、初めて生ずるものと言えよう。

この辺りの経緯を示唆する報告が、宮崎県米良地方にある「くろー」と思われる。報告では、米良地方の含まれる児湯郡は二段活用であるが、米良地方では一段活用の行われることを特記して、ここにはまさに「くろー」も行われるのである。

(3) (下二段動詞)類 調査動詞Ⅱ得る・受ける・任せる・棄てる・兼ねる・教える・誉める・消える・枯れる・植える

第4条「下二段」動詞項からまとめたのが表4である。

ここには二段活用が圧倒的である。一段は二地域だけ、それも福岡・小倉市という都市部、そして一段化が早かったとされる東国からの転封藩士をかかえる唐津にかぎられる。一段と二段の混用地域もわずかである。下二段活用の場合、二段活用の保有度が極めて高いことが注意される。

問題の「くろー」も、西臼杵郡の一地域が報告されるに過ぎな

二段活用類、最後に下二段動詞類が続く、また一段活用では下一段「蹴る」が早い、という一般的な順序だてのあることがよく分かる。一段活用動詞類の中で「蹴る」の五段化的意志形が多いのは、下一段動詞が一語であること、意志形を作る「蹴るう」は九州では「キョー」形が想定されるが、これでは語幹が安定せず、また「蹴る」とかなり離れた形式になることが要因であろう。例えば「見る」「着る」などの場合は「ミュー」「キュー」となるが、これらと比較すると下一段動詞の意志形「キョー」は「蹴る」との連想度が格段に低いのである。

二段活用動詞の類では、国語(中央語)史でも、中世から近世にかけての二段活用の一段化の過程で、所属語の少ない上二段活用類がはやく一段化し、語数の多い下二段活用語の一段化は一步遅れたことが指摘されている。九州でも恐らく同様な事情があり、上二段活用の一段化が下二段に先行した。この違いが、「くろー」の発生率に利用しているのである。

明治後期の九州の様相は、こうして国語史の近代語化に際しておこった過程によく対応する模様が現れ、活用変化の一般的な推移が、時代をちがえて九州に進行している感がある。ただし、九州では意志形「ヨー」には至らなかった。この点は、あとで考えてみる。

#### (4) (変格活用)類

この活用類は、以上の検討から推しても、また語幹が一定しない活用の特徴からしても、「くろー」形の発生をうながす動きは

容易に進まなかったことが予想される。

表5が力変(第6条)・サ変(第7条)の未来形である。

力変で見ると、はたして、未来形の末尾が「ウ・ヨー・ユ」などの形式をもつことは他の動詞未来形と同じながら、語幹的部分は「ク・コ・キ」と一定していない。各地にさまざまな形式が生まれている。

サ変はやや一定の形式(多くが「シユー」と「シヨ」ないし「シヨ」)をとるが、報告例からみてサ変活用全体として一段化するとはほど遠く、これと対応するかのよう「くろ」形はまったく見られない。

今日の様子を『文法地図』110「来よう」111「しよう」で見ても、サ変は「シユー」が圧倒的な中に福岡周辺に新しい「シヨ」がある状況、力変も「クー」に「コー」が混じる状態なのである。

この変格活用類を、五段化ないし「くろ」形発生の最後の候補(結局生じない可能性も高い)に位置づけることができよう。

前に『口語法』の利用には注意の必要を言ったが、今までの考察から一定の傾向が読みとれた。結果的に一定の秩序が見られるという意味で、考察の利用範囲では信頼できる内容のものと思われる。

#### 命令形「くろ」との関係

さて、意志「くろ」形をめぐるのは、九州地方の一部に行われる命令形「くろ」と抵触することから、『文法地図』から見る

- (5) 宮崎県西臼杵郡 5条 命令「射ろ」他(ただし、くろ・ヨ・レを報告)、未来「射ろ」など  
○不明

(1) 熊本県琢磨・八代・阿蘇郡 5・12条 命令「射ろ」他、未来に県下一般に「くろ」類あり

このうち(相補的)の(2)は異質とし、(非相補的)の(3)も旧藩士のそれかも知れず、保留が必要であろう。(不明)とした(1)は、「県下一般」とする様相を信ずれば、これも(非相補的)となる。

右の出方をみると、確かに相補的な地域もあるが、そうでない地点・地域も無視できない。長崎県や佐賀県などは、一般に命令「くろ」が濃厚な地域のようなのである。ここに意志「くろ」形があらわれていることなどは、命令形が「くろ」でもかまわず五段化の方向に進んでいる可能性がある。

この可能性については、『口語法』の報告がどの精度まで信頼できるかということも関係する。しかし今回は、前のように、活用類と五段化の率が相関しそれが結果として報告の信頼度につながるような事柄を期待できそうにない。

ただ、(非相補的)な地点には郡単位など狭い地域についての報告がある。このような場合には、報告の精度はかなり高いと考えてよいのではなからうか。その前提で言えば、今日の『文法地図』の相補的な分布も、明治期前後はそれほど強い制約でない場合もあり、そのあと二段活用類に一段化を経て五段化が進行して

と、両者が領域を分け合う相補的分布があるとの指摘もあった。この点はどうであろうか。

『口語法』を利用して検討する場合、今までの状態からすると、一段活用類が意志形「くろ」を生じさせている段階である。

いま第5条と12条から、この点について整理してみよう。

右の二条で命令形「くろ」がある地域を点検して、その「未来形」が「くろ」なら非相補的、「くろ」以外の「ヨ」・「ユ」などなら相補的ということになる。なお、命令形の地域は今日と分布領域が違うことも一応は考える必要がある。その様子は大体つぎのようである。

#### ○相補的な地点・地域

(1) 福岡県筑後(久留米付近) 5条 命令「射ろ・着ろ」、未来「着ろ」「似ろ」「見ろ」

(2) 宮崎県延岡旧藩士 5条 命令「くろ」未来「くろ」

#### ○非相補的な地点

(1) 「長崎県下一般」12条では県下一般に命令「くろ」、「未来」にも「ろ」。

(2) 佐賀県小城郡 5条 命令「射ろ」他、12条 未来「くろ」あり。

(3) 佐賀県唐津町 5条 命令「くろ」、12条 未来「くろ」。

(4) 宮崎県瓜生野村 5条 命令「着ろ」他、未来「着ろ」など。

から、同音衝突が大きな問題となって今日の相補的な様相を強めた可能性もある。しかし、この話めには、もう少し材料が必要である。

#### 二、意志「くろ」形に対し共通語の意志「ヨ」形の生まれない理由

ところで、九州にはなぜ五段化的意志形「くろ」形が生まれることになって、共通語的な「ヨ」が生まれなかったのだろうか。

前節の検討からは一段動詞類にやや「くろ」形が盛んになりつつあったが、『文法地図』を見ると、その後、二段活用類にもこれが優勢になり、一方「ヨ(ヨ)」形は福岡・小倉などの都市部を中心にひろがったに過ぎない。つまり、一段動詞類なら「見ユ」「起キユ」(「蹴」はキヨ?、報告ではすでに「ケロ」多し)などが、ミヨ・オキヨなどからミヨウ・オキヨウとならずに、「くろ」化していった。やがて二段活用類もこの方向をたどったのである。

その理由は九州特有の才段長音の開合の変化過程にもとめられるようである。

中世末京都語では、アウ連母音が開音のオとなり、オウ・エウなどの連鎖は合音オとなった。やがて両者は合音オに統一されて今日に至るのであるが、その過程で一時、開音が合音に近

づくのに対して、合音がオーからウへと逃げて、開合状態を保とうとした事象のあったことが知られている。

九州では、これが大規模におこり、開音オー対合音ウーの状態が生まれた。その時期は確定できない(国語史から見ると、早くても中世末以降であることは確か)が、これによって、

開音相当 「書コー」など

合音相当 「ニュー(寝)」「↑(旧合音「ニョー」)

などの対立が生まれた。

また、上一段類は「見十ウ」「起き十ウ」などが拗長音化してミュー・オキューが生じた(一旦「ミョー」「オキョー」が生じてから転じたとも考えられるが、その可能性は少ないと思う)。

さて、九州では今日もかなりこの開合が保たれていることが報告されている。その制約のもとでは、「見ユー」「オ(起)キュー」などが「ミョー」「オキョー」などに転化することは出来ない。後者の「ミョー」「オキョー」形では、開音相当になつてしまふからである。このために、九州地方では独特の推量形が維持されたのである。

この間に活用形式が、まず一段活用類から五段化を起こしはじめた。旧来の「ミュー」「オキュー」などは、こうして「ヨー」へと向かわずに「くろー」へと向かった。五段動詞意志形「くろー」は開音相当となり問題はない。勘ぐれば、「ヨー」形への妨げが、間接的に「くろー」形化への方向を促したことも考えられる。

同様にして、明治末以降、上二段活用も多くの地域で一段化し、やはり同様の変化が生じた。この変化までが『口語法』に見られる様相である。

次の変化は、下二段活用が一段化し、やがて意志形に他の動詞類と同じく五段化的「くろー」形を生じさせることになるうか。ただ、今日の共通語化の趨勢からすれば、今までの一段化から五段化という地域の方言性の延長を一挙に脱して、共通語としての「ヨー」を新しい世代が選択しはじめることもあろう。

#### おわりに

以上、今日の九州地方を主とする一段・変格活用動詞の五段化の様相に対して、明治期の『口語法』の整理からも同様の事柄が確認され、動詞活用類ごとに五段化や意志「くろー」形の発生に一定の順序のあることを指摘した。

また、この検討を通じて、当時の九州地方の動詞活用の変化の程度、開合現象と関わる意志形の特徴などについてもふれた。

ただ、『口語法』の限界でもあるが、九州各地の「くろー」形や二段活用の一段化についての地域差、またその理由については考察が及ばなかった。次の機会としたい。

#### 注

(一)(二)の図は『方言文法全国地図』を筆者が簡略にした書き直し

図である。

- (一) 小林 隆「動詞活用におけるラ行五段化傾向の地理的分布」(『日本方言研究会・第60回研究発表会・発表原稿集』所収・一九五五年五月)。

九州の五段活用化の傾向については、はやく吉町良雄「九州語用言活用分布相要領」(『九州のコトバ』昭和五年一月 双文社 所収)に考察がある。ここに「薩摩・大隅はラ行四段に圧倒され、前身たる上一段がわずかに名残をとどめる」「筑後・肥前、肥後は上一段が主要位置をしめ、将来恐るべきラ行四段が是に次ぐ」といった報告がある。

- (二) 大塚光信「助動詞ヨウについて」(『国語国文』三二の四 昭和三七年四月)。

福島邦道「『見ゆう』と『見よう』の交替」(『キリシタン資料と国語研究』昭和四八年一月 笠間書院 所収)。

- (三) 『未来形』がここで言う意志の意味だけではかきらないが、『口語法調査報告書』のこの項では次第に多くなる推量専用形式の報告はまず無いので、意志形の扱いとして考えるのである。

- (四) 唐津藩の小笠原氏は文化一四(一八一七)年、延岡藩の内藤氏は延享四(一七四七)年に、それぞれ奥州から転封してきていた。いわゆる家中弁が継承されていたものと思われる。

- (五) 一段化の地域別の考察は、本稿の目的でもなく、『口語法調査報告書』の報告の密度からも今のところ困難である。

- (六) 坂梨隆三「近松世話物における一段活用と二段活用」(『国語

と国文学』昭和四五年一〇月)。

奥村三雄「所謂二段活用の一段化について」(『近代語研究』第二集 所収)。

- (七) 吉町良雄「九州人の言葉」(『九州のコトバ』所収)。

迫野虔徳「オ・ウ段拗長音表記の動揺」(『国語国文』一九七五年三月)。

- (八) 前田 勇「九州方言におけるオ列長音の開合に就いて」(『国語学』第五輯 一九五二年二月)。

九州方言学会編『九州方言の基礎的研究』(昭和四四年五月)。

(ひこさか・よしのぶ 本学教授)



表3 上二段の一段化・未来形 『口語法調査報告書』第3条より

県	地域	活用	未来形
長崎	県下	混用	ユー
福岡	南高来郡	二段	ユー
	福岡近郊	一段	ヨウ
	筑前南部・筑後全般	一段	ユー
	筑前北部から豊前	二段	ユー
大分	一部	二段	ユー
佐賀	県下	一段	ユー・(ロー)
	小城郡	二段	ヨウ
	東松浦郡	一段	ユウ
	藤津郡	一段	ユー
熊本	県下	二段	ユー
	南那珂・北諸・西諸	二段	ユー
宮崎	宮崎郡	一段	ロー・ユー
	北諸懸郡	一段	ロー・ユー
	西諸懸郡	二段	ユー
	東諸懸郡	二段	ユー
	児湯郡	二段	ユー
	東米良地方	一段	ロー
	東臼杵郡	二段	ユー
	西臼杵郡	混用	ロー・ユー
鹿児島	県下	混用	ユー

\*1 ローは三養基郡田代地方のみ  
 \*2 延岡藩土・一段ヨウ  
 \*ヨウは拗音が独立したヨウか不明もあり

表4 下二段の一段化・未来形 『口語法調査報告書』第4条より

県	地域	活用	未来形
長崎	県下	二段	ユー
福岡	福岡・小倉	一段	ヨウ
	県下	二段	ヨウ・ヨウ
大分	一部	混用	ユー
佐賀	県下	二段	ユー
	小城郡	二段	ユウ
	唐津	一段	ユウ
熊本	県下	二段	ユー
	南那珂・北諸・西諸	二段	ユー
宮崎	宮崎郡	二段	ユー
	東臼杵郡	二段	ユー
鹿児島	県下	二段	ロー・ユー

\*1 木荘村・未来ヨウ・青島村・未来ヨウ  
 \*2 藩土・一段・ヨウ  
 \*3 ローは「得る」だけ  
 \*4 「起きる」一段、「落ちる」二段  
 \*ヨウは拗音が独立したヨウか不明もあり

表5 力変・サ変の未来 『口語法調査報告書』第6・7条より

県	地域	力変未来形	サ変未来形
長崎	県下	クウ	シュー
福岡	旧久留米藩	コー	シュー・筑前シュー他
大分	県下	コー・クー・キョーなど	シュー特定地除く広域・シヨウ中流以上
佐賀	県下	クー・地域のコー・キョーなども	シュー一部シヨウ・唐津城内シヨウ
熊本	県下	クー・コー	シュー
宮崎	県下	クー・キョーなど様々	シュー多・シヨウややあり・地域差あり
鹿児島	県下	キュー・クー	シュー・シユ

\*命令の言い方は無視してある  
 \*全体に、力変・サ変とも活用変化の記述特になし

九州地方の「見ロー」「起きロー」などの言い方について